

記 者 提 供 資 料
令和 2 年(2020 年) 8 月 13 日
明 石 市 感 染 対 策 局
078-918-5673 (違口 久保田)

「市立少年自然の家」を無症状者や軽症者の宿泊療養施設として活用へ

新型コロナウイルス感染者の増加に伴い、重症患者の入院病床や入院が必要な軽症者のための病床の確保に支障が生じないよう、入院後の無症状者や軽症者で、宿泊療養施設でも療養が可能となった方につきましては、兵庫県が運用する医師・看護師等を配置した宿泊療養施設において、療養していただいています。

現状、宿泊療養施設の利用状況については余裕があるところですが、感染者数に見通しのつかない状況の中で、保健所設置市として、利用数のひっ迫に備えて、「市立少年自然の家」を宿泊療養施設として活用できるよう準備していきます。

記

1 施設の概要

【市立少年自然の家】

子どもたちが集団宿泊生活や野外活動を経験できる教育施設

施設概要: 宿泊室(25室 定員8人)、リーダー室(4室)、研修室、談話コーナー、食堂、浴室

住 所: 明石市大久保町江井島567番地

開 設: 1982(昭和57)年

2 収容想定人員

全室個室利用の場合 25人

3 配置人員

医師、看護師、入退所対応・管理担当、生活支援担当など10名程度を想定